

公社通信

第3号

令和元年9月

<http://schit.net/kousha/>

(公財)芳賀町農業公社は、町の基幹産業である農業を将来にわたり維持発展させるため日々活動しています。



芳賀町の景観（下高根沢の田園）

目次

平成30年度事業報告	P2~P3	「人・農地プラン」とは	P6
平成30年度決算報告	P4	農作業の標準賃金	P7
農地中間管理事業（受託事業）	P5	芳賀町農業公社の概要・組織	P8

公益財団法人 芳賀町農業公社

〒321-3304

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020（芳賀町役場農政課内）

TEL 028-677-6048 FAX 028-677-6088

平成30年度事業報告

(公財)芳賀町農業公社は農地利用集積円滑化事業を始め、(公財)栃木県農業振興公社(農地中間管理機構)と連携した農地中間管理事業(受託事業)を推進しました。

1 農地中間管理事業(受託事業)

(公財)栃木県農業振興公社を通じた10年以上の貸借契約及び売買

1) 貸借

平成27年度	54件	51.1ha
平成28年度	200件	210.7ha
平成29年度	81件	53.4ha
平成30年度	52件	45.9ha

2) 売買

平成27年度	10件	3.2ha
平成28年度	16件	6.3ha
平成29年度	6件	2.8ha
平成30年度	31件	11.6ha

平成29年度は、打越新田エリアの約15.5haの農地の内、約11haの地域集積協力を頂き(集積率71%)、4年間の実績として、全耕地面積に占める割合が県内第4位となりました。

2 農地利用集積円滑化事業

(公財)芳賀町農業公社を通じた6年以上の貸借契約

平成27年度	114件	79.2ha
平成28年度	144件	94.9ha
平成29年度	136件	93.7ha
平成30年度	121件	74.7ha

3 農作業受委託推進事業

主な作業集計

年 度	育苗 (箱)	耕起 (ha)	代掻 (ha)	田植 (ha)	防除 (ha)	稲刈 (ha)	乾燥 調製 (俵)	全作業 (ha)
平成27年度	1,015	2.4	1.7	4.3	3.6	20.5	1,135	1.2
平成28年度	848	2.3	1.6	3.1	4.5	17.8	1,198	1.2
平成29年度	1,046	2.3	1.6	3.0	4.9	15.2	1,183	0.0
平成30年度	1,286	2.1	0.6	2.1	4.9	15.9	728	0.0

4 営農集団育成事業及び農業生産法人育成事業

地域、集落単位での農用地の有効利用や機械の共同利用により、営農の組織化を推進しました。また既存の営農集団の活性化を図るため、JAはが野及び芳賀農業振興事務所と連携して集落営農の推進をし、併せて将来法人化を目指す集団を支援しました。

5 農作業の安全な実施に関する事業

農作業事故防止の啓発チラシを、町及びJAはが野芳賀地区営農センターの窓口に設置しました。また、町の広報やホームページに掲載し、担い手農家を中心とした農業者への周知活動を行いました。

6 遊休農地解消推進事業

優良農地の遊休化の防止・解消を図り、担い手への農地の継承を円滑に促進するため、町、農業委員会、土地改良区等と連携して取り組みました。

- 1) 先進地視察研修 千葉県香取市（中間管理事業を活用した農地集積や集落農業の組織化について研修）
- 2) 農地パトロール 町内全域（農地法に基づく利用状況調査）



7 新規就農者相談事業

新規就農相談に関する窓口を設け、必要な情報を町、JAはが野、芳賀農業振興事務所等と共有し、新規就農者の総合的支援を行うため関係機関との連携を図り就農支援しました。

実績	窓口相談件数	新規就農者件数
	7件	1件

8 理事会・評議員会の開催

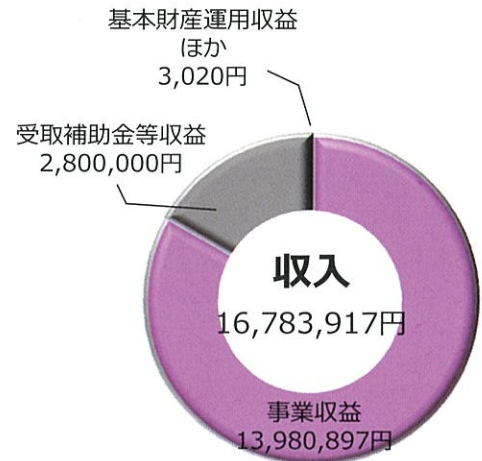
- 評議員会 みなし評議員会を含み1回開催（第17回）
 理事会 みなし理事会を含み3回開催（第21回～第23回）

平成30年度決算報告

収入の部

(単位：円)

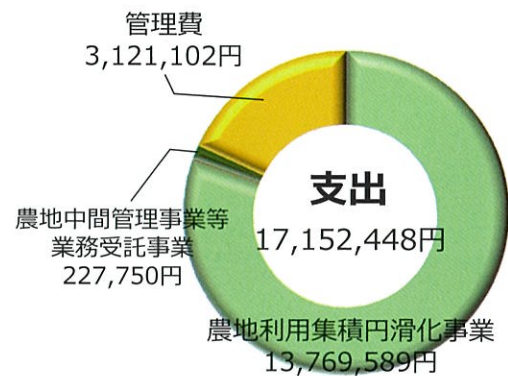
科 目	決算額
基本財産運用収入	3,020
基本財産利息収入	3,000
預金利子収入	20
事業収入	13,980,897
農地利用集積円滑化事業収入	13,712,897
農地中間管理事業等業務受託収入	268,000
受取補助金等収入	2,800,000
地方公共団体補助金等収入	2,500,000
運営費助成金等収入	300,000
合計	16,783,917



支出の部

(単位：円)

科 目	決算額
農地利用集積円滑化事業	13,769,589
営農集団及び農業生産法人育成	16,000
遊休農地解消推進事業	18,007
農地中間管理事業等業務受託事業	227,750
管理費	3,121,102
合計	17,152,448



**農地の貸借・売買・作業受委託は
(公財) 芳賀町農業公社にご相談ください!
電話 028-677-6048**



農地中間管理事業（受託事業）

担い手への農地の利用集積・集約化を進めるため、平成26年から始まった貸借・売買事業です。栃木県では（公財）栃木県農業振興公社が農地中間管理機構として県知事の指定を受け、事業を実施しています。

公的な機関を通じた取り組みなので、安心して貸借・売買できます。

（公財）芳賀町農業公社は、（公財）栃木県農業振興公社と業務連携し、農地の貸借・売買の相談窓口になっています。ぜひご活用ください。

農地中間管理機構を活用すると、様々なメリットがあります。

貸 借

要件：農業振興地域の農地であり、機構の借受ルールに基づき機構に農地を10年以上貸し付けること

①地域集積協力金

実質化した人・農地プランの策定地域を対象として、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付します。

20%超40%以下：1.0万円/10a
40%超70%以下：1.6万円/10a
70%超：2.2万円/10a

②経営転換協力金

農地を貸し付けることにより

- ①経営転換する農業者
- ②リタイヤする農業者

等に対し協力金を交付します。

	交付単価	上限額
令和1～3年度	1.5万円/10a	50万円/1戸
令和4・5年度	1.0万円/10a	25万円/1戸

※経営転換協力金は5年間で段階的に縮減・廃止。

※令和4・5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付対象。

③農地整備・集積協力金

基盤整備事業の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。

※「農地耕作条件改善事業」のうち交付要件を満たす地区が対象です。

売 買

要件：農業者の規模拡大・集団化を図ることを目的としているため、取得後の経営面積が、基準面積（芳賀町は261a）以上になること

①税金面のメリット

規模縮小農家（売り手）

- ・所得税の譲渡所得額が800万円控除されます(相対の場合は控除なし)
- ・買入協議の場合は1,500万円控除されます(相対の場合は控除なし)

規模拡大農家（買い手）

- ・不動産取得税の課税標準額が、1/3控除されます(相対の場合は控除なし)
- ・登記時の登録免許税が、10/1,000に軽減されます(相対の場合は15/1,000)

②事務手続きのメリット

専任の職員が契約や登記のほか、金銭の授受等一切の事務処理を行いますので、安心してお任せください。

「人・農地プラン」とは？

「人・農地プラン」とは、今後の中心となる経営体や将来の地域の農地利用のあり方等を地域ぐるみで農業者が話し合い、その結果を市町が農地利用の設計図としてまとめたものです。

集落、大字などの地域の単位で、担い手や農地の出し手となる農家が、リタイヤする人の農地の利用や地域の農地利用の再編について話し合います。

- リタイヤする人の農地を誰が担うか
- 担い手が生産コストに配慮して農地の面的な集積を進めるにはどうするか

ステップ1 地域の農地利用の話し合い

地域ぐるみの農地利用の話し合い

農地の面的な集積を進めるには、新たな出し手の農地があったときに、地域の誰が担うかをよく話し合わないとな。



地域の理解が得られれば、ほ場整備と併せて検討できるといいね。

市町は、機構や農地利用最適化推進委員等と連携して地域の話し合いをサポートし、話し合いの結果を、農地利用の設計図である「人・農地プラン」としてまとめています。

ステップ2 農地中間管理機構の活用（規模縮小農家から規模拡大農家へ農地の貸借）

ステップ3 担い手への農地集積・集約化（人・農地プランの実行）

東水沼地区で、「ステップ1 地域の農地利用の話し合い」が行われました。
（平成30年12月3日：東水沼公民館）

宇都宮市（清原台）の住宅団地と隣接し、農林水産省の“ため池百選”
かるけ そうざんこうえん
に選ばれた唐桶宗山公園のある自然ゆたかな地域です。

今後、約40haの農地について担い手への集約化が期待されています。



〈農地利用最適化推進委員の齋藤恭子さんから一言〉

耕作放棄地や遊休農地の問題には、農業の担い手を交えた話し合いの場を設けて、農地の荒廃を防止できるよう支援していきます。

農作業の標準賃金

農業委員会では、毎年賃金・賃借料の情報を提供しておりますが、あくまでも参考として提供するものです。ほ場条件や作業の実情を考慮し、双方の話し合いで決めてください。

(平成29年1月～令和元年12月 3年据え置き)

作業区分		単位	賃金額	摘 要
耕起		10a	3,700円	2番耕起以降 2,800円
代かき		10a	6,500円	2回
施肥		10a	1,000円	ブロードキャスター 1回散布 (1種類)
追肥		10a	1,500円	1回散布 (1種類)
麦・大豆・ソバは種		10a	3,500円	ロータリーシーダー (2番耕起以降)
育苗		1箱	700円	種子(種子更新100%)・粒状培土使用、配達込み
田植	機械	10a	6,600円	補植別
	側条施肥	10a	8,000円	補植別、肥料代別
コンバイン刈取	水稻	10a	16,000円	倒伏面積割合で加算できる
	麦類	10a	15,000円	倒伏50%未満は、3,000円以内を加算できる
	大豆・ソバ	10a	10,000円	倒伏50%以上は、5,000円以内を加算できる
籾等運搬		10a	1,000円	
薬剤散布	液剤	10a	2,500円	多目的管理機使用の場合 薬剤代別、燃料は機械持ち
	粉・粒剤	10a	1,200円	薬剤代別、燃料は機械持ち
	梨への散布	10a/1回	1,500円	年20回程度の実施 薬剤代別、燃料は機械持ち
籾乾燥	水稻	60kg	1,400円	籾すり・調整含む、標準水分量20%
	麦類	60kg	1,200円	大麦類50kg、標準水分量22%
畦畔づくり		1m	40円	片面のみ
溝掘		1m	40円	
一般農作業		1時間	830円	軽作業全般 収穫、機械オペレーター等技術を要するものは 1,000円 (消費税非課税)

(上記金額：税抜)

令和元年芳賀町賃借料情報

		標準額 (10a)
田	水 稻	15,200円 物納 70kg
畑	普通畑	3,000円
	すでに園地となっている畑	15,000円
	これから園地とする畑	5,000円 解約の際は現状復帰を条件とします

(公財) 芳賀町農業公社の概要・組織

- ・ 名 称 公益財団法人 芳賀町農業公社
- ・ 設 立 平成8年 財団法人芳賀町農業公社
平成25年 公益財団法人芳賀町農業公社
- ・ 基本財産 3,000 万円 (出捐金)
- ・ 出 資 者 芳賀町 2,000 万円 はが野農業協同組合 1,000 万円
- ・ 役 員 理事6人 (理事長1人、副理事長1人、理事4人)
監事2人
- ・ 評 議 員 6人
- ・ 職 員 3人 (芳賀町1人、はが野農業協同組合1人、臨時職員1人)
- ・ ホームページ <http://schit.net/kousha/>
- ・ メールアドレス kousha@town.haga.tochigi.jp

役員・評議員名簿

役員	氏名	所属組織役職名
理事長	見目 匡	芳賀町長
副理事長	荒井 隆夫	はが野農業協同組合理事
理事	小林 信二	芳賀町議会議長
//	小林 正志	芳賀町農業委員会会長
//	小林 英雄	はが野農業協同組合理事
//	穂山 安之	はが野農業協同組合芳賀地区耕種部会部会長
監事	江間田信一	はが野農業協同組合監事
//	上野 真美	芳賀町会計管理者

(敬称略)

評議員	氏名	所属組織役職名
評議員	田中 敏夫	栃木県農業振興公社常務理事
//	黒崎 敬治	芳賀町農業委員会会長職務代理者
//	山本 豊	芳賀町土地改良区副理事長
//	北條 勲	芳賀町議会産業建設常任委員長
//	酒井 和夫	芳賀町認定農業者協議会副会長
//	石下 光男	栃木県農業士

(敬称略)